みえ福祉第三者評価の受審事業所を募集します。

福祉サービス事業者のみなさま

事業所が提供する福祉サービスの質にご満足ですか？

よりよい福祉サービスの提供と改善のきっかけに、みえ福祉第三者評価を受審しませんか？

◆受審のメリット◆

管理者：改善の主体が育つ

職員：改善への「気づき」を得てやる気アップ

提供する福祉サービスの質の向上
地域から信頼され、選ばれる事業所へ

次回の募集は、平成 29 年 1 月頃を予定しています。

三重県健康福祉部地域福祉課　福祉・援護班
〒514-8570　津市広明町 13 番地　TEL 059-224-2256 FAX 059-224-3085

みえ福祉第三者評価受審の流れ

受審申込

・受審申込
・自己評価リーダー決定
・自己評価リーダー研修受講

評価実施

・自己評価委員会委員決定　・職員説明会
・評価機関決定
・自己評価実施　・訪問調査実施

評価決定 公開

・第三者評価結果通知
・改善計画策定
・三重県ホームページで評価結果・改善計画書　公開

平成２７年度受審事業所さまの声

（受審施設アンケート・事業者コメントより）

今回の受審では、改善や見直しだけでなく、自己評価を通じて事業所の現状を直視し、話しあう時間を多く設けることができました。

事業所の長所や課題、改善点に気づくことができ、職員全員で評価結果を元に資質の向上に努めていく良いきっかけとなりました。

事業所として目指すものを再確認でき、日々のサービスを見直すきっかけとなりました。

具体的な改善計画を示すことにより、職員が共通意識をもち、計画的に取組むことができるので、今回の受審は大変良かったと思います。

管理者、全職員のサービスに関しての思いや考え等を意見交換する良い機会となりました。

評価されている点や保護者コメント等が伝えられ、職員の励みになりました。